



ニュースリリース 平成 23年 12月 22日

「常陽 個人向け復興国債キャンペーン」の実施について



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、『常陽地域復興プロジェクト「絆」』の一環として、「常陽 個人向け復興国債キャンペーン」を実施いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本キャンペーンでは、「地域経済の復興・活性化」に向けた取り組みとして、期間中、個人向け復興国債を50万円以上ご購入いただいたお客さまの中から、抽選で500名の方に茨城県産品をプレゼントいたします。

当行は、今後とも『常陽地域復興プロジェクト「絆」』を全力で推進し、地域の復旧と復興を支援してまいります。

記

1. キャンペーンの名称

「常陽 個人向け復興国債キャンペーン」

2. 内容

|         |  |
|---------|--|
| 期 間     | 平成 23 年 12 月 5 日～平成 24 年 3 月 30 日  |
| 対 象     | 個人向け復興国債を 50 万円以上ご購入いただいた個人のお客さま   |
| プレゼント内容 | 茨城県産品※を抽選で 500 名の方にプレゼント<br>(個人向け復興国債の購入金額 50 万円を一口とし抽選を実施いたします。)<br>※「がんばっぺ!茨城 1 Day 試食店」(東京・日本橋)に出店された商品等の中からプレゼントいたします。 |
| 発送時期    | 平成 24 年 4 月  |

※「がんばっぺ!茨城 1 Day 試食店」…日本興亜損害保険㈱と共同で開催。「がんばっぺ!茨城」の合言葉の下、風評被害の払拭を図り、茨城が誇る逸品を、より多くの人たちに食べていただけるよう、全品 100 円で試食できる「1 Day 試食店」を展開。

以 上

県産品プレゼント！

# 個人向け復興国債 キャンペーン



個人向け復興国債は被災地の復旧・復興のために役立てられます。

キャンペーン期間

平成23年12月5日～平成24年3月30日

抽選で  
500名様に  
当たる！

キャンペーン期間中に「個人向け復興国債」を50万円以上  
購入いただいた方へ、50万円を一口とし、抽選で500名様に  
茨城県産品をプレゼントいたします。

※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。平成24年4月頃の発送予定です。

元気が出る  
茨城の味！

「がんばっぺ！茨城1Day試食店」への出店者の商品等をプレゼント！

県産品は、茨城県内の農産物や食品を試食販売する  
イベントとして開催した「がんばっぺ！茨城1Day試食店」への  
出店者の商品等の中から、厳選してお届けいたします。



※画像は県産品のイメージであり、実際にお届けするものとは異なります。

「がんばっぺ！茨城1Day試食店とは…」

「がんばっぺ！茨城1Day試食店」は、日本興亜損害保険㈱と㈱常陽銀行が日本興亜日本橋ビルを活用した被災地支援プログラムの一環として生まれた事業です。  
本事業では「がんばっぺ！茨城」の合言葉の下、被災地の食品に対する風評被害の払拭を図るばかりでなく、茨城が誇る逸品の数々が何よりも“食べて美味しい”事を知っていただくため、より多くの人たちに食べていただけるよう、全品を100円で試食できる形の「1Day試食店」として展開したものです。

常陽銀行では、「常陽地域復興プロジェクト『絆』」を通じ、お客さま・地域の復興に貢献していくため、「円滑な金融機能の提供」「地域経済の復興・活性化」「地域貢献」の3本柱で復興支援に取り組んでいます。  
当キャンペーンでは、「地域経済の復興・活性化」に向けた取り組みとして、「個人向け復興国債」をご購入されたお客様を対象とした県産品のプレゼントキャンペーンを行います。  
今後も「常陽地域復興プロジェクト『絆』」を全力で推進し、地域の復興に貢献させていただきます。

お問い合わせはお近くの常陽の窓口、または常陽ハローセンターまで

0120-380-057

【受付時間】平日 9:00～20:00 土曜 10:00～16:00 ※12/31～1/3-ゴールデンウィーク期間中を除く

ベストパートナーバンク  
常陽銀行

<http://www.joyobank.co.jp/>



10620006(03)  
JIS(15001:2006準拠)

平成23年12月1日現在

## < ご 注 意 >

～個人向け復興国債のご購入にあたっては次の点にご注意ください～

- 個人向け復興国債を購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただくことになります。
- 現在「口座管理手数料」は無料期間中のため、今回ご購入いただく個人向け復興国債につきましては手数料はいただきません。
- 個人向け復興国債(変動10年)は、実勢金利に応じて半年毎に金利が変動します。半年毎に更改される金利は財務省のホームページ (<http://www.mof.go.jp/>)、及び当行窓口でご確認いただけます。
- 個人向け復興国債を中途換金する際、下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることになります。
  - ・固定3年:直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.8
  - ・固定5年:直前4回分の各利子(税引前)相当額×0.8
  - ・変動10年:直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.8
- 個人向け復興国債のうち、「固定3年・変動10年」は発行から1年間、「固定5年」は発行から2年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、または大規模な自然災害により被害を受けた場合は、各々の期間内であっても中途換金が可能です。
- 個人向け復興国債は、元本と利子の支払を日本国政府が行うため、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払が滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
- 個人向け復興国債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 個人向け復興国債の償還日又は利子支払日の9営業日前から前営業日までの期間は、取引停止期間となりますので、買取・換金の受付はできません。
- 個人向け復興国債(固定5年)については、平成24年4月11日以降の中途換金受付分から、中途換金禁止期間が「発行後1年」に、中途換金調整額が「直前2回分の各利子(税引き前)相当額×0.8」にそれぞれ変更になります。
- 個人向け復興国債のご契約にあたりましては、契約締結前交付書面等の書面の内容を十分にお読みください。

### 【当行の概要】

|     |                                |      |                       |
|-----|--------------------------------|------|-----------------------|
| 商号等 | 株式会社常陽銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号 | 加入協会 | 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会 |
|-----|--------------------------------|------|-----------------------|